

平成 30 年 11 月 2 日
大臣官房官庁営繕部設備・環境課

省エネと快適性をかねそなえた照明設計に向けて検討を開始 ～照明設計手法の高度化に関する検討会を設置しました～

国土交通省官庁営繕部では、官庁施設の建築設備の設計を効率的かつ効果的に実施するため、建築設備設計基準を定めています。

この度、建築設備設計基準に最新の技術や概念を取り入れ、照明環境を維持した上で一層の省エネを図ることを目的に、「官庁施設における照明設計手法の高度化に関する検討会」を設置しました。

第1回検討会では、LED 照明器具の有効な活用方法、明るさ感の概念、微動検知形センサ等、最新の技術や概念を建築設備設計基準へ取り入れる際の方針等について検討しました。

1. 日 時 : 平成 30 年 10 月 17 日(水) 10:00～11:30
2. 場 所 : 中央合同庁舎3号館 13 階 営繕部会議室
3. 出席者 : 別紙の通り
4. 概 要 : 出席者からの主な発言は以下のとおりでした。
 - ・ 照明設備の一層の省エネを図るためには、視作業のための照明(タスク照明)と環境のための照明(アンビエント照明)を、別個に調整できる照明設備が必要となる。
 - ・ 形状にとらわれないという LED 器具の特性を利用して、比較的小さい照明器具を均等配置し、微動検知形センサで人のいる場所だけ照明することも考えられる。
 - ・ 微動検知形センサによるきめ細かい照明制御を検討する場合、最初にアンビエント(環境)であるベースの照度や明るさ感がどうあるべきかを考えることが重要。
 - ・ 明るさ感を導入すれば、人のいない場所の照度を下げながら明るさ感を保ち、省エネを図ることが可能になる。
 - ・ 明るさ感には天井面及び壁面の輝度が大きく影響するため、検討に際しては輝度をベースに考えてはどうか。また、窓から入る昼光の影響も考慮に入れる必要がある。
 - ・ LED 照明器具の形状・配置、微動検知形センサの活用、明るさ感については、互いに関連しているため、一体として検討することが重要。

※第 2 回検討会については、12 月の開催を予定しています。

【お問い合わせ先】

国土交通省 大臣官房官庁営繕部 設備・環境課 本間、武藤
TEL:03-5253-8111(内線 23732, 23735)、直通:03-5253-8244
FAX:03-5253-1544